

令和4年度 第6回

# 府中町地域懇談会

～住んでよかった、住んでみたいまちづくり～



※府中町 PR キャラクター「府中ファミリー」。基本的な感染対策を忘れずに！



府中町



## ＝＝＝ 次 第 ＝＝＝

### 1. 開催（10分）

- ・町長挨拶
- ・本日の流れ説明

### 2. 町の取り組みに関する意見交換（40分）…【資料1】（4p～32p）

#### 「防災・減災に向けた取り組みの現状について」

- ・説明（10分）
- ・意見交換（30分）

（休憩）

### 3. 地域課題に関する意見交換（40分）…【資料2】（34p～41p）

※事前に提出いただいた、地域課題に関する意見交換。

### 4. 閉会

#### ● 府中町地域懇談会

地域の皆さんと町長をはじめ役場職員が、町政や地域課題に関して相互理解を深め、連携・協働してまちづくりを進めていくために、令和3年度から新たに開催している意見交換会です。



**【資料 1】**

## **町の取り組みに関する意見交換**

**「防災・減災に向けた取り組みの現状について」**



## 第6回府中町地域懇談会

# 防災・減災に向けた 取り組みについて

～ 平時からの備えと今後に向けて ～



府中町

## 目次

### ▶ 防災・減災に向けた取り組み

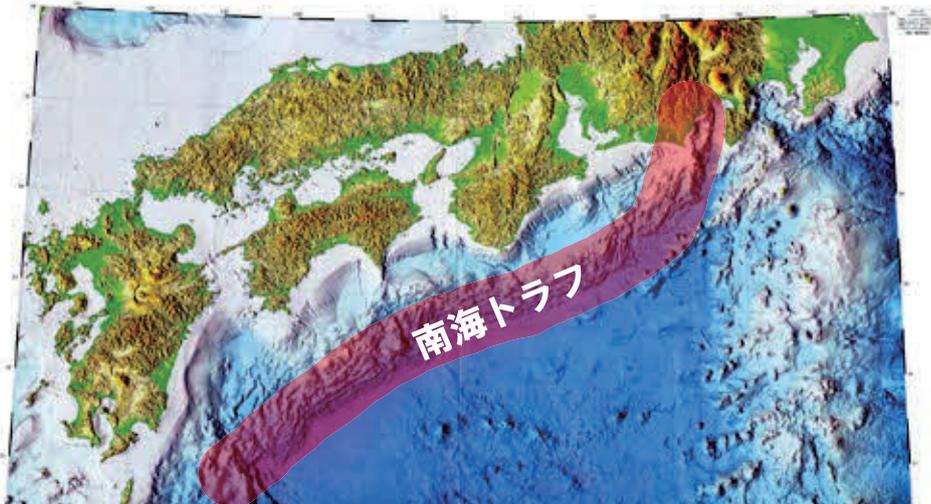
- ・ 南海トラフ巨大地震について
- ・ 平時からの備え
- ・ 町の取り組み

### ▶ 今後に向けて



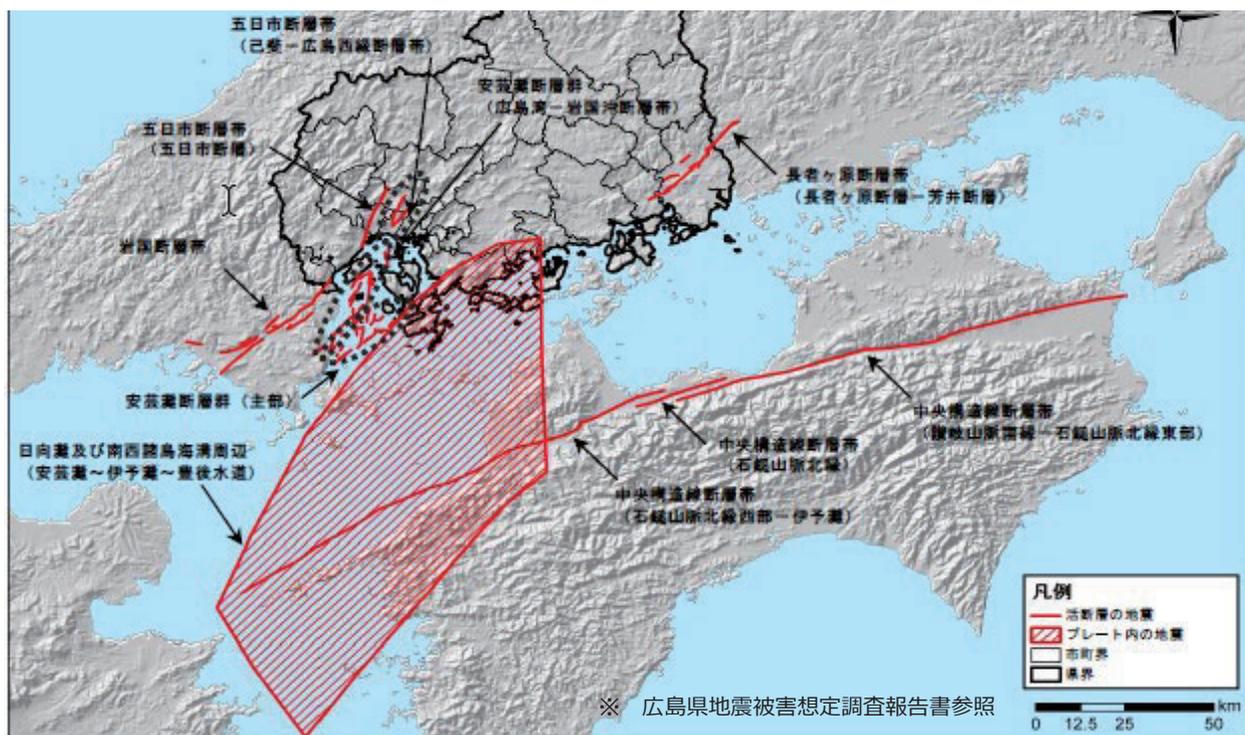
広島県防災キャラクター  
「タスケ三兄弟」

## ▶ 南海トラフとは



駿河湾から遠州灘、熊野灘、紀伊半島の南側の海域及び土佐湾を経て日向灘沖までのフィリピン海プレート及びユーラシアプレートが接する海底の溝状の地形を形成する区域を「南海トラフ」といいます。

## ▶ 南海トラフ巨大地震以外の断層等の位置図



## ▶南海トラフ巨大地震の特徴

- ・ 極めて広域にわたり、強い揺れと巨大な津波が発生
- ・ 津波の到達時間が極めて短い地域が存在
- ・ 時間差をおいて複数の巨大地震が発生する可能性がある
- ・ これらのことから、その被害は広域かつ甚大

### 町の計画

- ・ 府中町地域防災計画
- ・ 府中町国土強靱化計画

## ▶南海トラフ巨大地震の概要

- ・ マグニチュード9.0
- ・ 最大震度6弱（府中町）
- ・ 発生確率70～80%（30年以内）

1605年慶長地震

1707年宝永地震

1854年安政南海地震

1946年昭和南海地震

※100～150年の間隔で繰り返し起こっている。

市町別の最大震度

市町名	最大震度	市町名	最大震度
広島市	6弱	安芸高田市	6弱
呉市	6弱	江田島市	6弱
竹原市	6強	府中町	6弱
三原市	6強	海田町	6弱
尾道市	6強	熊野町	5強
福山市	6強	坂町	6弱
府中市	6弱	安芸太田町	5強
三次市	5強	北広島町	5強
庄原市	5強	大崎上島町	6強
大竹市	6強	世羅町	5強
東広島市	6弱	神石高原町	5強
廿日市市	6弱		

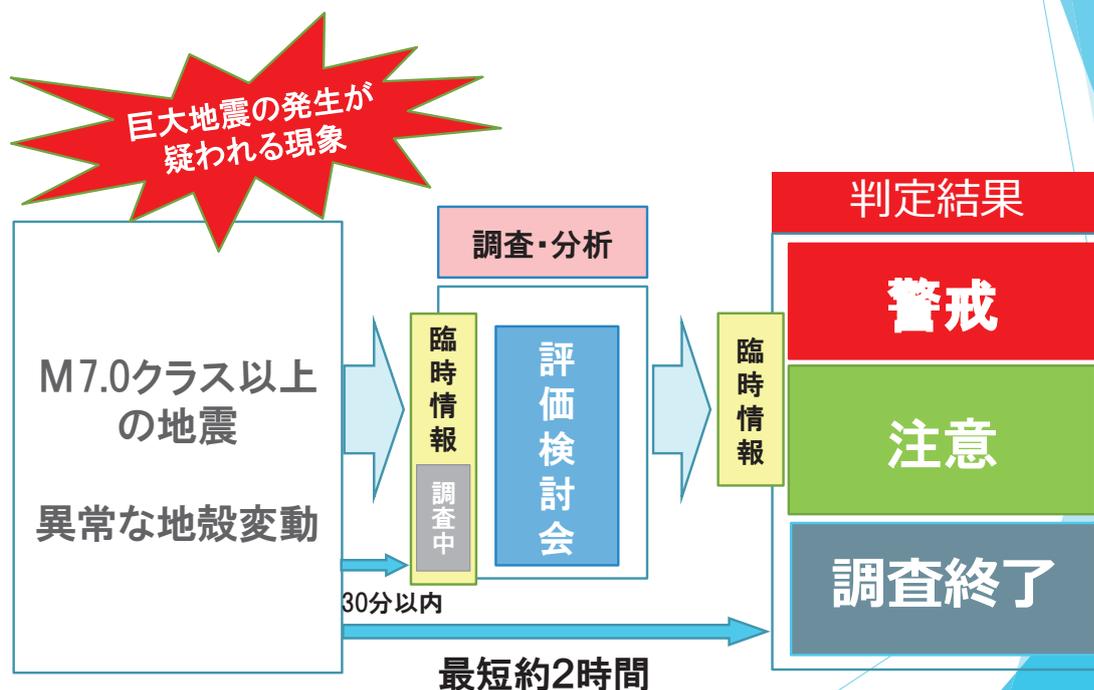
## ▶ 南海トラフ地震臨時情報

気象庁は、南海トラフ全域を対象に地震発生の可能性の高まりについてお知らせするために、「南海トラフ地震臨時情報」を公表します。

キーワード	情報発表条件	防災対応期間	住民対応
調査中	観測された異常な現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか <b>調査を開始した場合</b> 、または調査を継続している場合		
巨大地震警戒	南海トラフ沿いの想定震源域内の <b>プレート境界においてM8.0以上</b> の地震が発生したと評価した場合	2週間	津波からの避難が間に合わない地域は「避難」
巨大地震注意	南海トラフ沿いの想定震源域内の <b>プレート境界においてM7.0以上M8.0未満</b> の地震や <b>通常と異なるゆっくりすべりが発生</b> したと評価した場合等	1週間 もしくは現象の継続中と終了後の一定期間	日頃の備えの再確認
調査終了	(巨大地震警戒)、(巨大地震注意)の <b>いずれにも当てはまらない</b> 現象と評価した場合		

※本情報を発表していなくても、南海トラフ沿いの大規模地震が発生することがあります。

## ▶ 南海トラフ巨大地震の可能性 判定の流れ



## ▶ 震度とゆれの状況

### 震度 5 強

物につかまらなると歩くことが難しい。棚にある食器類や本で落ちるものが多くなる。固定していない家具が倒れることがある。補強されていないブロック塀が崩れることがある。

### 震度 6 弱

立っていることが困難になる。固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。耐震性の低い木造建物は、瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。

### 震度 6 強

はわないと動くことができない。飛ばされることもある。固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものも多くなる。耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが多くなる。大きな地割れが生じたり、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある。

## ▶ 南海トラフ巨大地震の府中町の被害想定

### 【人的被害】

死者86人 負傷者181人 避難者3,595人

### 【建物被害】

全壊485棟 半壊2,040棟

### 【ライフライン影響数】

上水道 1,586人 下水道 12,392人 電力 608軒 ガス 1,608戸

※ 広島県地震被害想定調査報告書参照

## ▶ 災害発生後の避難場所（地震の場合）

- 一時避難場所（公園など 53か所）  
災害時の危険を回避するために一時的に避難する場所
- 避難場所（小中学校の校庭など 19か所）  
災害の危険から命を守るため、まずは逃げるための場所
- 避難所（小中学校の体育館など 18か所）  
自宅に戻ることができない場合、避難生活をおくる場所

## ▶ 避難所の収容人数（地震の場合）

施設名	場所	収容人数(人) 1人当たり2㎡
府中小学校	体育館	240
府中南小学校	体育館	230
府中中央小学校	体育館	218
府中東小学校	体育館	202
府中北小学校	体育館	193
府中中学校	体育館	336
府中緑ヶ丘中学校	体育館	304
総社会館	1Fホール	45
	2F集会室	30
府中南交流センター	1Fホール	37
	1F和室	28
	2F遊戯室	51
府中北交流センター	1F多目的室	74
福寿館	1F大ホール	87
	2F教養娯楽室	49

施設名	場所	収容人数(人) 1人当たり2㎡
くすのきプラザ	大アリーナ	322
	小アリーナ	48
	ギャラリー	94
府中公民館	大ホール	166
	小ホール	42
	集会室	41
	和室	19
府中東地区センター	1Fホール	43
	2F集会室	35
鶴江地区センター	1F集会室	17
	2F和室	16
揚倉山健康運動公園	クラブハウス	19
空城山公園	クラブハウス	17
安芸府中商工センター	1F研修室	23
	2F多目的ホール	46
合計		3,072

※上記以外の場所（学校の教室など）も使用

※知人や親せき宅、ホテル、町内会の集会所などの活用（分散避難）

## ▶府中町の初動体制（地震発生直後）

### ○災害対策本部の設置・運営

- ・町長を本部長とする災害対策本部を設置し、応急対策活動の方針を各部署へ通知します。
- ・自衛隊、広島県及び他の市町などと情報連絡を行います。
- ・災害協定を締結している関係団体などに対し、応援を要請します。

### 災害対策本部の設置基準（地震）

- ・震度6弱以上を観測したとき。
- ・震度5強を観測し、かつ甚大な被害の発生が予測される時。
- ・震度5弱を観測し、かつ甚大な被害が発生したとき。

## ▶府中町の初動体制（地震発生直後）

### ○休日・夜間における地震発生時の職員緊急体制

いざという時に町の職員がどうやって集まるかといった「マニュアル」を規定しています。

- ・震度6弱以上⇒ 全職員が集まります。  
(消防職員は震度5弱以上)
- ・震度5強 ⇒ 係長職以上の職員が集まります。
- ・震度5弱 ⇒ 課長職以上の職員が集まります。
- ・震度4 ⇒ 初動要員に任命された職員が集まります。

※初動活動…町内パトロール、避難所開設、応急危険度判定など

## ▶地震への事前の備え①

地震にいつ遭遇するか分からないので事前の備えが重要

### ■地震の時、その場で命を守る備え

#### □ 安全な場所を作る、危険な場所を作らない

- ・室内になるべく物を置かない安全スペースを作る
- ・家具を固定して、地震の際に家具の下敷きになったり、通路をふさがれたりしないようにする

## ▶地震への事前の備え②

### ■地震の後、生き残るための備え

#### □ 避難するための備え

- ・避難場所と避難経路を確認しておく
- ・避難経路上に危険な場所がないか確認しておく

#### □ 正しい情報を入手する備え

- ・テレビやラジオなどで正しい情報を入手
- ・町の防災メール登録
- ・インターネットには信頼度の低い情報も流れることを知っておく

## ▶地震への事前の備え③

### ■地震の後、生き残るための備え

#### □ 家族とコミュニケーションをとる備え

- ・携帯電話の災害伝言ダイヤル（171）や掲示板の活用方法を予習
- ・互いに離れた場所にいる時の行動（避難、連絡）を事前に話し合っておく

#### □ 避難生活への備え

- ・非常時の水、食料の備蓄（日用品を回しながら無理のない範囲で） 3日分程度（可能な限り1週間程度）
- ・非常用持ち出し品を準備

## ▶地震時の行動

家庭では

- 安全スペースに避難
- 頭部を保護し、丈夫な机の下など安全な場所に避難
- あわてて外へ飛び出さない
- 無理に火を消そうとしない

屋外では

- ブロック塀などの倒壊に注意
- 看板や割れたガラスの落下に注意

地震の揺れを感じたら・・・

あわてず、まず身の安全を！！

## ▶まとめ

- ▶ 南海トラフ地震は、東海地方から九州地方の太平洋側を震源域とする巨大地震で、過去に何度も発生。
- ▶ 広島県の被害想定では、最悪のケースで死者が約1万5千人。ほとんどが津波による被害。
- ▶ 南海トラフ地震も含めて確度の高い発生予測することは現在の技術では困難。
- ▶ 南海トラフ地震臨時情報が発表されても慌てず、日頃からの地震の備えを確認。
- ▶ 南海トラフ地震だけでなく、いろいろな地震によっていつ被害を受けるか分からない。日頃からの備えが全ての地震災害の軽減につながる。

## ▶災害リスクの確認

町は災害の危険度に応じて避難情報を発令

土砂災害の危険性：高

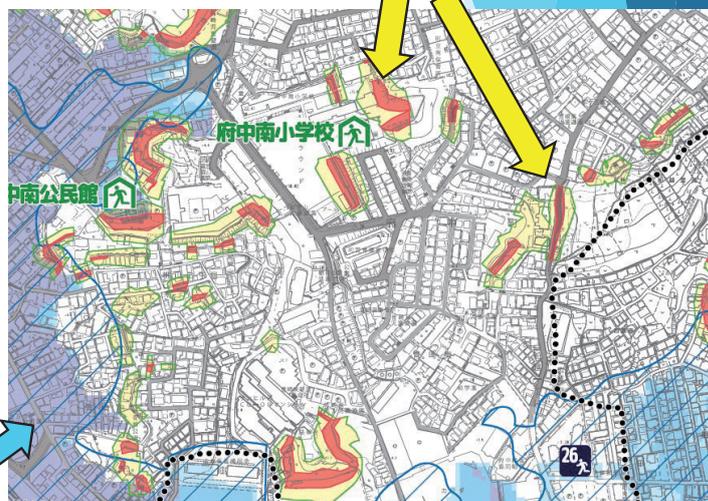
→土砂災害警戒区域やその周辺

洪水の危険性：高

→対象河川の浸水想定区域やその周辺

浸水想定区域

土砂災害警戒区域



**ハザードマップを用いて災害リスクを確認してください！**

## ▶ 非常持出品の準備

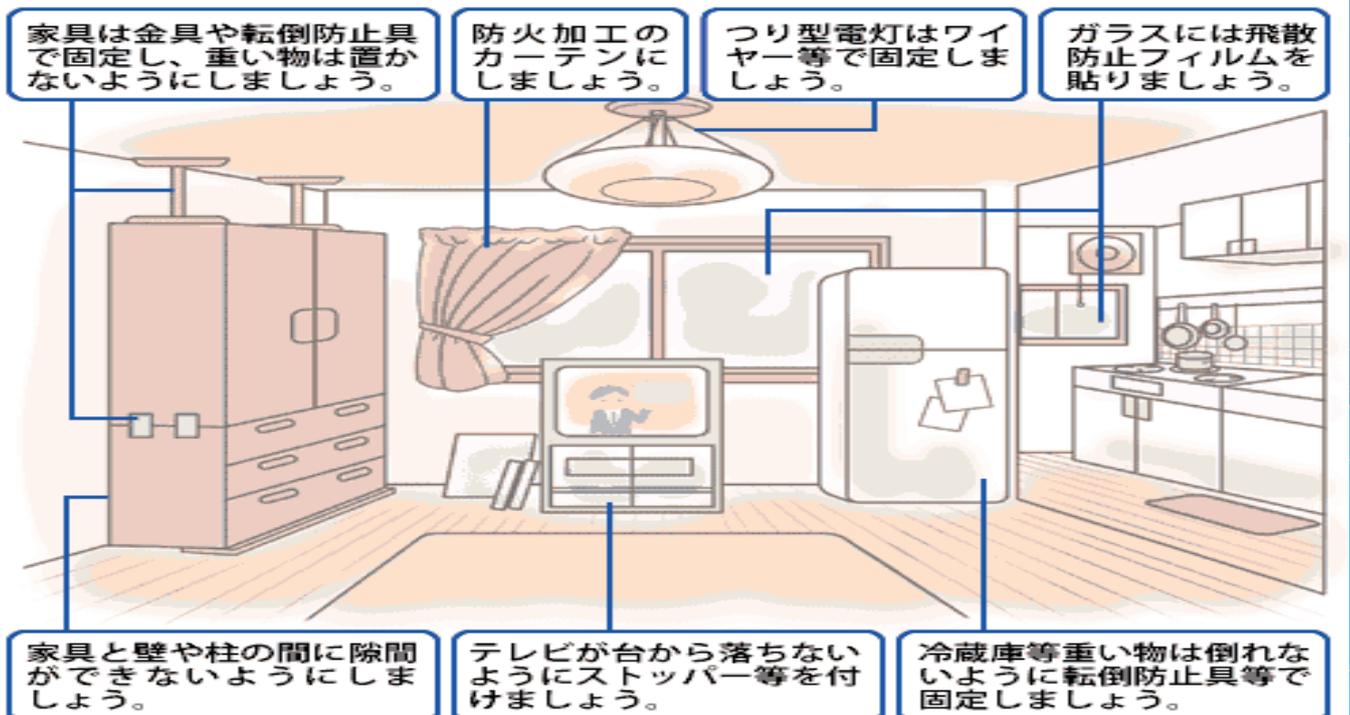
下線を付した物は必ず準備する。  
すぐに持ち出せる場所で保管する。



※非常持出品（例）

- 飲料水    食料    常備薬    懐中電灯    ラジオ
- マッチ又はライター、ローソク
- 救急箱    下着・靴下    衣類    予備の電池    携帯充電器
- 軍手    ポリ袋    ヘルメット
- ティッシュペーパー、ウェットティッシュ、タオル
- 保険証    貴重品（現金・通帳・印鑑・権利証等）

## ▶ 家具の転倒防止



## ▶ 防災拠点の機能確保

### ・ 非常用発電機の更新

災害対策本部を設置する  
役場本庁舎の電力確保の  
ため、非常用発電機を更新。

従来の24時間→72時間  
の電力供給が可能に。



## ▶ 避難所の防災機能強化①

### ・ マンホールトイレの設置

小中学校を含む10か所  
(平成30年度)

### ・ 非常用電源切替装置の設置

総社会館  
南交流センター  
福寿館  
(令和2年度)



## ▶ 避難所の防災機能強化②

### ・ 防災備蓄倉庫の設置

令和3年度：

北小学校、東小学校

令和4年度：

中央小学校、府中中学校

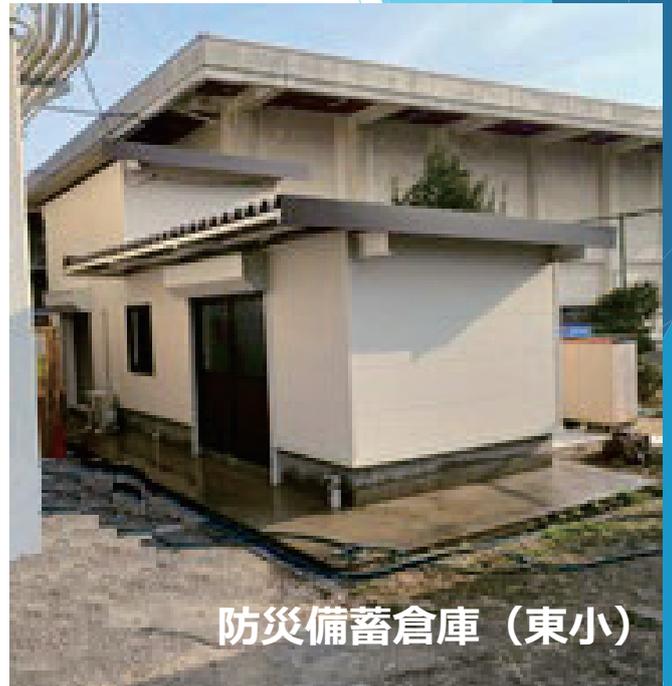
令和5年度（予定）：

南小学校、府中小学校

府中緑ヶ丘中学校

令和6年度（予定）：

南交流センター、総社会館



## ▶ 避難体制の確立

- ・ 避難の呼びかけ体制整備  
防災講演会等  
自主防災会を中心とした地域での避難訓練
- ・ 防災リーダーの育成



## ▶ 避難行動要支援者

- ・ 名簿の活用（同意者名簿の提供）
- ・ 個別避難計画の策定
- ・ 避難訓練の実施



## ▶ 計画的な備蓄、民間との連携

- ・ 備蓄計画の策定
- ・ 物資協定の締結

## ▶ 家庭内備蓄について

南海トラフ巨大地震の発生時には、広範囲にわたる被害が予想され、生産や物流が滞る可能性があります。

下記を目安に、家庭内での備蓄にご協力ください。

- ・ 3日分（できれば1週間分）以上の食料・水
- ・ 1か月分の消耗品

## ▶ 府中町総合防災訓練5年計画

令和3年度：災害時の応急対策

（救急救護訓練・初期消火器具取扱訓練など）

令和4年度：ライフラインの確保訓練

令和5年度：住民の避難訓練（町全体での訓練）

令和6年度：物資の調達及び輸送訓練

令和7年度：初動態勢の確立訓練（災害対策本部の図上訓練）

## ▶ Webハザードマップの作成

令和4年度、インターネット上で危険箇所等を確認できるよう、Web版のハザードマップを作成

## ▶ 災害情報伝達の多様化①

次の方法で情報を配信しています。



### 防災行政無線

防災情報や緊急情報等を、屋外設置スピーカー（防災行政無線放送）で、町民のみなさまにお知らせしています。

放送内容を確認したいときは…

※メッセージは最新の内容が流れます。  
※放送後24時間は内容が登録されています。

# 050-5830-3527



### 防災・安全安心情報メール

メールアドレスへ、防災行政無線の放送内容、防災気象情報、防犯情報・安全安心情報を配信します。

配信登録は **touroku.akifuchu@raiden.ktaiwork.jp**

上記アドレスに空メールを送信いただくか、右のQRコードから登録してください。



## ▶ 災害情報伝達の多様化②

次の方法で情報を配信しています。



### 府中町LINE

町が配信する公式LINEです。

- 防災関連情報
- イベント情報 など



### 電話・FAXへの配信

電話またはFAXへ防災情報を配信しています。  
希望される方は危機管理課にてお申込みを！



### 町公式アプリ「ふちゅうポータル」

ごみ分別アプリに防災情報等の配信機能を追加。

府中町ごみ分別アプリを利用されていた方も、アップデートが必要です

iPhoneの人



Androidの人



## 今後に向けて

### ▶ 災害に強いまちの実現のために

行政だけでなく、民間事業者や町民の皆さんも含め  
すべての関係者が連携・協力しながら、

「自助（じじょ）」 「共助（きょうじょ）」

「公助（こうじょ）」

を適切に組み合わせた取り組みが重要です。



引き続き、皆様のご理解とご協力をお願いします。





## 地震に対する支援制度

所管：建設部建築課 ※予防

### ☑ 耐震診断費用の一部補助

木造住宅の耐震診断を行う費用の一部を補助する制度があります。

【対象住宅】 木造住宅で昭和56年5月31日以前に着工された住宅等、要件あり

【補助金額】 住宅の耐震診断にかかる費用の3分の2(補助限度額は2万円)

### ☑ 耐震改修工事費用の一部補助

木造住宅の耐震改修工事を行う費用の一部を補助する制度があります。

【対象住宅】 木造住宅で昭和56年5月31日以前に着工された住宅等、要件あり

【対象工事】 耐震診断、耐震改修設計に基づいて行う改修工事

【補助金額】 住宅の耐震改修工事にかかる費用の23%(補助限度額は40万円)

### ☑ 危険ブロック塀の除去等

ブロック塀などの倒壊被害から安全を守ることを目的として、危険ブロック塀の除去・フェンス等への建替え費用の一部を補助する制度があります。

【対象工事】 ブロック塀の除却工事、除却工事後、軽量フェンス等を設置する工事

【補助金額】 除却工事にかかる費用の3分の2

除却後の軽量フェンス等設置工事にかかる費用の3分の2

※補助限度額15万円

～地震に伴うがけ崩れ等による建築物の被害の軽減対策～

### ☑ がけ地近接等危険住宅移転事業

国及び広島県と共同して、土砂災害特別警戒区域等のがけ地付近から移転に対する補助金交付制度を創設しています。

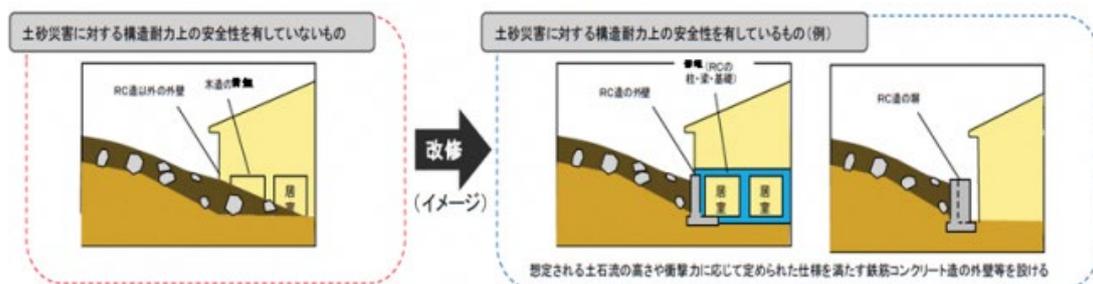
【補助金額】 住宅除去費用の内97万5千円(交付限度額)

住宅購入のための借入金の利子相当額 建物319万円、土地96万円

### ☑ 建築物土砂災害対策改修促進事業

国及び広島県と共同して、土砂災害特別警戒区域内に建築されている建築物について土砂災害に対して建築物の安全性を確保し、町民の安全を守ることを目的として、補助金交付制度を創設しています。

【補助金額】 改修費用の23%(補助金の交付限度額75万9千円) (県HPより)



なお、相談体制や情報提供の充実のため、建築課に相談窓口を設置しています。

所管：都市整備課 ※予防

### ☑ 急傾斜地崩壊対策事業

急傾斜の崩壊による災害から人命を守るため、がけ地の崩壊対策を県又は町が実施する事業です。保全家屋の保護およびがけ地の崩壊防止を目的とするため、安定性の高い工法を採用する必要があります。比較的大規模な施設での整備となります。

【負担金】 事業費の最大20%

<b>所管：環境課 ※予防</b>
<input checked="" type="checkbox"/> 小規模崩壊地復旧事業 人家裏などに存在する小規模な森林の崩壊で放置すれば崩壊の拡大などの危険性が予見する箇所を山地災害防止を図るため、予防工事を町が実施する事業です。森林の荒廃を防止することを主目的とするため、工法の選択の自由度が高く、比較的小規模な施設での整備となります。傾斜の崩壊による災害から人命を守るため、がけ地の崩壊対策を県又は町が実施する事業です <b>【負担金】</b> 事業費の25%
<b>所管：財務部税務課 ※予防</b>
<input checked="" type="checkbox"/> 固定資産税の減免措置 耐震改修工事等を行うと固定資産税が減免される場合があります。 <b>【申告期限】</b> 改修工事完了後3ヶ月以内 ※建築年や工事金額などの要件がありますので、税務課にご相談ください。
<b>福祉保健部福祉課 ※被災した後</b>
<input checked="" type="checkbox"/> 被災者生活再建支援金 被災者生活再建支援法に基づき、居住する住宅が全壊するなど生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対し、支援金を支給し、生活の再建を支援します。 住宅の被害程度に応じて支給される基礎支援金と、住宅の再建方法に応じて支給される加算支援金の2つの支援金が支給されます。
<input checked="" type="checkbox"/> 災害弔慰金 災害等でお亡くなりになられた場合支給されます。
<input checked="" type="checkbox"/> 災害見舞金 住宅に被害を受けた場合に支給されます。
<b>その他 ※被災した後</b>
<input checked="" type="checkbox"/> 町税の減免（税務課） 災害により被害を受けた場合、町税が減免されたりする場合があります。 固定資産税・都市計画税、町民税、国民健康保険税 <b>【要件】</b> 家屋の被害の程度が、全壊、大規模半壊または半壊であるとき等 ※被害の程度等要件があります。
<input checked="" type="checkbox"/> 第1号被保険者護保険料（高齢介護課） 震災等の災害により、住宅、家財、その他の財産について著しい損害を受けた場合に減免します。
<input checked="" type="checkbox"/> 後期高齢者医療保険料（保険年金課） 災害により、被保険者またはその属する世帯の世帯主が所有する住宅、家財、その他の財産について災害を受けた場合で、その損害金額の割合が、その住宅の、家財、その他の財産の価格の20%以上の場合、減免します。
<input checked="" type="checkbox"/> 水道料金・下水道使用料（環境課・下水道課） 震災・水害等の災害が発生するごとに、水道料金及び下水道使用料を合わせた減免猶予を実施しています。対象世帯は、り災により転居した世帯、災害による漏水によるもの、家屋の清掃に使った水道に係るもの等々、多岐にわたっていますが、上下水道は広島市水道局へ事務委託（下水道は使用料の徴収事務のみを委託）していることから、原則的に広島市の減免等に合わせた措置を講じることとしています。

※各種補助制度等がありますので、個別にご相談ください。



【資料1】町の取り組みに関する意見交換

「防災・減災に向けた取り組みの現状について」

● 「防災」に関する質問と回答

① 青崎東サンヒルズ町内会 **【地域重点課題】**

- ◆ 地震発生時の対応について … 27 p

② 柳ヶ丘第1町内会

- ◆ 柳ヶ丘 83、85 番地のがけ地対策について … 28 p

③ 柳ヶ丘第4町内会

- ◆ 旧青少年文化センターの避難所利用について … 29 p

④ 柳ヶ丘第4町内会

- ◆ 災害危険箇所への対応について … 29 p

⑤ 青崎東サンヒルズ町内会

- ◆ 南小学校体育館の避難者収容数について … 30 p

## 町の取り組みに関する意見交換

## 【防災・減災に向けた取り組みの現状について①】

番号	R 4	K	14	地域重点課題
提出町内会	青崎東サンヒルズ 町内会			
分類	防災			
質問内容	<p>最近豪雨災害の事ばかり検討されているが大地震についての検討がおろそかになってはいないのか。</p> <p>豪雨災害は局所的で対応は可能と思うが地震における被災は町全域であり、この時の対応を知りたい。</p>			
担当部署	危機管理課			

## 回答

地震、津波についても豪雨災害と同様、町民の安全を確保することが大変重要と考えております。

地震発生時には、震度 4 で注意体制、震度 5 で警戒体制、震度 6 弱以上で非常体制を敷き、町内をパトロールして被害状況の情報収集を行い、避難所の開設などの対応を行います。

津波発生時には、津波注意報、津波警報で警戒体制、大津波警報で非常体制を敷き、地震発生時と同様の対応を行います。

いずれにしても大規模災害発生時には、当町職員のみでの対応では不十分で、他の自治体をはじめ各種団体等へ人的及び物的な支援を要請し、これを受け入れる必要があり、事前に支援を受ける体制を作っておくことが重要です。

また、地域の方が自主防災会の活動として、避難誘導、避難所設営、避難所運営など可能な範囲でご協力いただくことも重要と考えます。そのための活動支援も町として行っていきたいと考えます。

町の取り組みに関する意見交換

【防災・減災に向けた取り組みの現状について②】

番号	R 4	K	2	
提出町内会	柳ヶ丘第1	町内会		
分類	防災			
質問内容	<p>柳ヶ丘83,85番地域の急傾斜地対策。特に広島市との境界付近の整備・強化を望む。 また、青崎東町内会との境付近の大木は、すでに電線を覆い、民家への倒木対策が必要。</p> 			
担当部署	都市整備課 維持管理課			

回答

崖地対策については、私有地の場合、土地所有者等が行うことが原則となります。土地所有者等の方が崖地対策を行う場合、各種補助制度（急傾斜地崩壊対策事業、小規模崩落地復旧事業、建築物土砂災害対策改修促進事業、がけ地近接等危険住宅移転事業）があります。いずれの補助制度も土地所有者からの要望に基づき実施する事業であり、事業の採択要件や自己負担金など詳細については、個別にご相談ください。

樹木については、土地所有者の方へ危険な状態であることを伝え、適切な維持管理をお願いしました。

町の取り組みに関する意見交換

【防災・減災に向けた取り組みの現状について③】

番号	R 4	K	9	
提出町内会	柳ヶ丘第4		町内会	
分類	防災			
質問内容	近隣では南小学校が避難場所となっているが、洪水などでの避難になると低いところを通過しての避難に疑問がある。緊急的一時避難場所としての旧青少年文化センター（現松本学園スポーツセンター）との契約は進められないか。			
担当部署	危機管理課			

回答

柳ヶ丘地区は土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域はありますが、浸水想定区域とはなっておりません。

なお、災害発生時の緊急的一時避難場所として、松本学園スポーツセンター（旧青少年文化センター）を使用させていただくことができないか、相手方と協議したいと考えております。

【防災・減災に向けた取り組みの現状について④】

番号	R 4	K	10	
提出町内会	柳ヶ丘第4		町内会	
分類	防災			
質問内容	ハザードマップに危険地帯（災害危険箇所）が記載されているが「危険です」という知らせ以外に対策は考えられているのか知りたい。			
担当部署	都市整備課 維持管理課 建築課 危機管理課			

回答

災害危険箇所の改善対策については、所有地の場合は原則土地所有者等が行うこととなり、各種補助制度（急傾斜地崩壊対策事業、小規模崩落地復旧事業、建築物土砂災害対策改修促進事業、がけ地近接危険等住宅移転事業）があります。

いずれの補助制度も土地所有者等からの要望に基づき実施する事業であり、事業採択要件、自己負担など詳細については個別にご相談ください。

## 町の取り組みに関する意見交換

## 【防災・減災に向けた取り組みの現状について⑤】

番号	R 4	K	17	
提出町内会	青崎東サンヒルズ 町内会			
分類	防災			
質問内容	避難場所について、もっと実状に合わせた体制で避難者集客人数も考えて指定していただきたい。 南小学校体育館に収容可能数は？			
担当部署	危機管理課			

## 回答

南海トラフ巨大地震の発生による町内各施設への一時避難者数を約 3, 5 0 0 人と想定しており、町全体の避難所でこれを受け入れることは可能と考えております。

なお、南小学校体育館に受け入れ可能な人数は約 2 3 0 人と想定しております。

これを超過するような被災状況の場合は、グラウンドへの一時避難や校舎内の教室使用も検討しなければならぬと考えております。

**資料 1 : 町の取り組みに関する意見交換要旨【防災・減災に向けた取り組みの現状について】**

質問・意見	町の考え
<p>■ 町では南小学校への避難を想定している町内会はいくつあるか。</p> <p>■ 仮に 3 日避難所で生活をしないといけない場合の備蓄品等はどうなっているか。食料品は何日分あるか。</p> <p>■ 南海トラフ地震で町全域が被災し、津波が押し寄せてきた場合を想定した避難訓練等を実施する予定はあるか。</p> <p>■ 府中町全域で自主防災会はどれぐらい設置されているか。</p> <p>■ 実際に活動している団体はどの程度あるのか、活動していない団体を数に含めても意味がない。</p> <p>■ 各避難所において避難所運営マニュアルは整備されているのか。</p>	<p>■ この町内会はどこへ避難してくださいということではなく、それぞれ避難しやすいところを避難所としていただきたいと考えています。避難については国も方針転換しており、自宅が安全である場合には避難しなくてもよいということになっていますし、安全なご友人や親族のお宅へ避難していただくことも推奨されています。</p> <p>■ 町としての備蓄は 1 日分となります。一人当たり、食料は 2 食分、水は 2.5 L を備蓄する計画としています。これは国の計画にのっとり、発災後、住民さんで 1 日、町で 1 日、県で 1 日の 3 日間を乗り切る想定としています。</p> <p>■ 訓練としては来年度に全体的な訓練を計画しており、津波の訓練をするのか、避難行動要支援者を対象とした訓練をするのか決まり次第、お知らせいたします。また、自主防災会の方でも訓練をしていただければと思います。</p> <p>■ 2 年前のアンケートでは、46 町内会が設置していると回答がありました。</p> <p>■ 防火訓練を実施している団体は 56.5% でした。</p> <p>■ 避難所運営マニュアルを作成してはいますが、避難所ごとのマニュアルは作成に取り掛かっている段階です。</p>

<p>■避難所でのトイレや更衣室をはじめとする女性への配慮や、赤ちゃんを連れた方への液体ミルクのストックや授乳室の確保はどうなっているか。</p> <p>■近くの体育館に避難して欲しいとのことだが、なぜ教室ではないのか。</p>	<p>■町では避難所の中にテントを張り、スペースを別に設けるということをしておりますが、子供連れの方や妊婦の方は避難所に行くこと自体を嫌がられますのでホテルの借り上げや、そういう方だけの避難スペースを作るなどで対応できないかを検討しております。</p> <p>■体育館をメインにしているのは、学校の機能を維持するためで、避難期間が長期にわたる場合にはもちろん教室を避難所として使用することを想定しています。</p>
--	---



## 地域課題に関する意見交換

「事前に提出いただいた、地域課題に関する意見交換」

～本日意見交換を行う重点課題～

### 【質問と回答】

①柳ヶ丘第1、第2、第3町内会【地域重点課題】

- ◆ 柳ヶ丘地区内の交通安全について … 33p

②柳ヶ丘第4町内会【地域重点課題】

- ◆ ごみの収集場所について … 35p

③柳ヶ丘第5町内会【地域重点課題】

- ◆ 町内会集会所の解体について … 36p

## 【資料2】

### 地域課題に関する意見交換【事前にいただいた質問と回答】

#### 【意見交換を行う重点課題 ①】

番号	R4	K	1	地域重点課題
提出町内会	柳ヶ丘第1・第2・第3 町内会			
分類	交通安全			
質問内容	<p>◆通学路の交通安全対策（柳ヶ丘第1町内会） 町内が県道広島海田線から県道府中海田線への抜け道となっており、交通量の多さと速度を度外視した通行が多い。こうした中で事故も増え、通学路としての整備が必要となっています。</p> <p>◆通学路の安全対策（柳ヶ丘第2町内会） 何度もPTA、町内会より横断歩道の設置等をお願いしていますが警察との関係で進展していません。また、柳ヶ丘地区は急な細い坂道が多く事故が多いと思われます。対策はありませんか。</p> <p>◆交通安全（柳ヶ丘第3町内会） 町内の主要幹線道路での人身事故を防ぐため、対策が必要だと思われます。</p>			
	<p>Map showing accident hotspots (blue circles) and a request location (blue circle with arrow) for the 1st neighborhood. Landmarks include Nippo Hiroshima branch, various shops, and schools.</p>			

## 【資料2】

### 地域課題に関する意見交換【事前にいただいた質問と回答】

担当部署	維持管理課 都市整備課 自治振興課 学校教育課
------	-------------------------

#### 回答

近年、登下校中の児童生徒が死傷する事故が多発し、社会的にも大きな問題となっており、国や警察庁においても重点的に対策に取り込んでいくこととしています。

当町においても、この度、ご指摘がありました道路を含め、交通量の多い狭い生活道路も多く、児童や園児など子供たちが安全に通行できるように、広島県警と連携し、車の速度抑制や交通規制などにより、交通安全対策をしっかりと取り組んでいきます。

通学路の安全対策への取り組みとしましては、「府中町通学路交通安全プログラム」に基づき、継続的に通学路の安全を確保するため、小中学校区ごとに、年1回、通学路の安全点検を実施し、対応を行っています。

#### 【柳ヶ丘第1町内会】

該当する箇所については、広島東警察署から、パトロールにより、一時不停止違反等の検挙、警告等を行うとの回答がありました。

通学で利用する児童については、交通安全推進隊により小学1年生へ交通安全教室、3年生へDVDでの自転車教室を行い、随時、教員により登下校の指導を行っています。

あわせて、少し長い視点になりますが、連続立体交差事業や街路事業についても広島県と連携し着実に進めることにより、交通の分散化を図り、地域の生活道路の安全性を向上させていきたいと思えます。

#### 【柳ヶ丘第2町内会】

横断歩道の設置については府中町から広島東警察署交通課へ確認を行いました。広島東警察署から「横断歩道は、付近の道路形状や歩行者が安全に待つことができる場所の有無により設置できない場所があります。登下校時間帯のパトロールにより、交通違反車両の検挙、警告等を行います。」と回答がありました。

#### 【柳ヶ丘第3町内会】

事故の発生を踏まえ、「減速」の標示を1箇所施工しました。また、広島東警察署から「横断歩道等の道路標示で、一部消失している場所があるため、今年度中に補修等を行います」と回答がありました。

## 【資料2】

### 地域課題に関する意見交換【事前にいただいた質問と回答】

#### 【意見交換を行う重点課題 ②】

番号	R4	K	8	地域重点課題
提出町内会	柳ヶ丘第4 町内会			
分類	ごみ			
質問内容	<p>◆ごみ収集について（収集場所等）</p> <p>現状道路脇にてごみ収集場所を設定しているが、カラス被害予防のためのネットの置き場所（塀に引っかける等）は個人の善意に頼っている。当番を決めて清掃などはしているが、ネットや道具の管理は共働き家庭には難しく、在宅の高齢者の負担に頼ることになる。</p> <p>ごみ収集場所の整備について町の力を借りられないか。備品等の購入は町内会費という財源があるが、場所の使用については町の後押しがいただきたい。</p>			
担当部署	環境課 環境センター			

#### 回答

ごみステーションの設置については、ごみステーション設置及び管理要綱に設置要件として、公道に面した場所、通行者等に支障なく、安全に収集可能などの要件を定めており、具体的な場所につきましては、様々な地域の状況に合うよう、町内会をはじめ地域の皆様の話し合いで決めていただくこととしています。場所によっては、私有地をごみステーションとして利用させていただいている場合もあり、大変感謝しております。

カラス被害の予防のためには、日頃からの地域の環境衛生の保持が必要です。町としましても、ごみステーションのルールやマナーが守られるよう、広報ふちゅうやホームページなどで周知啓発に取り組むとともに、収集時にごみが散乱している場合には、収集に遅れが出ない程度で清掃を行っているところです。地域の皆様におかれましても、ごみ出しルールの周知、清掃、カラス等の動物対策、物品の保管など相互協力の活動に引き続き、ご協力をお願いいたします。

町内会におかれましては、ごみステーションの設置場所の選定やカラス除けネット等物品の保管場所の確保など、ごみに関する様々な課題等があることは認識しています。

個別のごみステーションの課題につきましては、他の地域で実施されているカラス対策や物品の保管方法などを踏まえた管理方法やごみの排出量に応じたごみステーション分散のための候補地の選定など町から地域の状況に応じた提案ができると思いますので、環境センターへご相談ください。

## 【資料2】

### 地域課題に関する意見交換【事前にいただいた質問と回答】

#### 【意見交換を行う重点課題 ③】

番号	R4	K	11	
提出町内会	柳ヶ丘第5	町内会		地域重点課題
分類	町内会			
質問内容	<p>◆第五町内会集会所の解体</p> <p>現在、町所有の民家を9年前から第五町内会集会所として借用契約を結んで使用しているが、令和5年3月末で契約満了となる。</p> <p>現在の集会所（民家）は築50年以上経過し、耐震工事等を行わないと使用できない状況であり、解体したいとの宣告を受け、その後、数回に渡り協議の結果、解体後は町内会及び町の補助金で新規建築は可能であるとの回答を得ました。よって、会員に状況説明し総会で賛同を得ました。また、第4町内会は集会所がなく合同で建設する意向を打診した結果、賛同され早速集会所建設設立準備委員会を立ち上げ、現在進行中で令和4年8月末までに関係書類を整え、町へ建設補助金の申請を行う予定です。</p> <p>（質問）令和5年3月末で契約満了となれば即解体工事に着手されるのか。集会所には多くの備品があり、整理&amp;保管移動等があるため何時のタイミングで解体されるか？知りたい。</p> <p>※時期判明次第、移動期間を考慮して欲しい。</p> <p>要望事項 8月に補助金申請提出いたしますが、役場でのご検討&amp;決裁及び町議会での最終決裁等々の過程において全面的なご支援をお願い申し上げます。</p>			
担当部署	自治振興課			

#### 回答

府中町集会所整備事業補助金については、他の町内会からの要望などを総合的に勘案して決定するため、現時点で建設の確約をすることはできませんが、決定された場合の、令和5年度における当該施設解体までの流れは、設計書作成、入札実施、解体着手、解体終了となります。この一連の流れを4月から9月で行う予定としていますので10月以降に町内会により新しい集会所を建設することが可能となります。

集会所にある備品等については、入札に際し業者が現地を確認することから、令和5年5月中には空にさせていただく必要があります。

また、町内会が10月以降に速やかに現場着工できるよう、建築確認などは上半期（4月から9月）に実施しておく必要があると思われます。

今後、解体等にかかる内容に関し、変更が生じた場合はご連絡させていただき、情報の共有を図っていきます。

**資料 2 : 地域課題に関する意見交換要旨【地域の重点課題に関する質問と回答】**

質問・意見	町の考え
<b>33P 意見交換①「柳ヶ丘地区の交通安全対策について」</b>	
<p>■特にアルゾ～永田の道路における交通量が多く、非常に危険な状態である。また、接続する道路も道が狭く、危険な状態である。パトロールの量を増やすとは以前から言われているが全然増えたようには見えない。東警察署は管轄が変わり、府中町と東区だけなのだからしっかり取り組むように住民の声を伝えてほしい。横断歩道等は基準等で難しいのは理解しているので制限速度 30 kmの路面表示をしてほしい。</p> <p>■認定こども園つばめから県道 151 号線へ下る道について、左側に路側帯があり、そこを歩く人が多いが、最近では静かな車が多く、後ろからくる車に気づかず危険である。デコボコを路面につけるなり、音のなる舗装なりしてほしい。とにかく運転者が減速するようなハード面での対策をしてほしい。</p>	<p>■地域住民の声を聴くために地域懇談会を始めましたので、東警察署に伺った際には、地域住民の声として、伝えさせていただきます。パトロールについては、繰り返し東警察へ要望するとともに、町では交通指導員が以前にも増してパトロールを行っております。</p> <p>■現在この付近で水道管の工事を行っているため、終わり次第、減速を促すイメージランプを設置します。</p>
<b>35P 意見交換②「ごみ集積所の管理について」</b>	
<p>■カラス対策のため折り畳み式ごみ箱を設置したいと環境センターへ相談しましたが、強風などで飛ばされるおそれがあるといわれ、断念しました。ネットでは対策が不十分なので道路に散乱するごみ等のため何か対策をする必要がある。</p>	<p>■柵状の材料を組み合わせて大きさを調整して作製し、収納時には畳むことにより風対策となる折り畳み式のごみ箱を他の町内会で使用されている例もありますので、カラス対策の方法や設置場所なども含めて、町から提案できますのでご相談いただければと思います。</p>

